

平成28年度 第4回 府中市文化財保護審議会議事録

日時 平成28年12月14日（水）午後3時30分

場所 府中駅北第二庁舎 3階会議室

出席者 田中会長、副島委員、中村委員、馬場委員、福嶋委員、八木橋委員
以上6名

事務局 江口課長、渡辺補佐、塚原係長、廣瀬事務職員、荻野事務職員

傍聴者 なし

会長 それでは、報告事項（1）について、説明してください。

報告事項（1）武蔵府中熊野神社古墳整備工事の基本設計について

事務局 基本設計の概要は、前回の本審議会でご報告させていただきましたが、その後委託先業者と話し合っただけで基本設計案が出来上がりましたので、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。整備対象地は1ページの図にあるように熊野神社古墳の西側で古墳展示館を除く範囲です。こちらは市で用地取得を進めておりまして、現在1軒が残るのみです。

このため、西側からの眺望はかなり良くなりまして、七小通り側から神社が見通せるようになりました。その眺望が整備の対象と考えております。その眺望を示したのが資料1の2ページ目の上段の図になります。

この眺望を活かす形でゾーン分けして設計いたしました。それが下段の図になります。

現在取得できていない土地を除いた部分を1期目で工事して、取得後に2期目工事をします。

全体としては3ページ目の図の通りになります。この図を元に市民の方と地元の関係者のいろいろなご意見をいただきまして、大きくは公園を利用する方が多様な利用をし得る公園にして欲しいとの意見がありまして、その他細かいご意見がありまして、それらを盛り込む形で作成しております。

具体的なお意見としては、西側の眺望が優れているのでそれを残しながら整備して欲しい、広い広場を確保してイベント等で活用できるようにして欲しい、公園用地の西側・北側の歩道を広くして欲しい、古墳の眺望に影響する樹木は高さ等を注意して配置して欲しい、神社境内と公園を行き来できるようにして欲しい、駐車場は特に必要ないが臨時的に大型バスが駐車できるスペースを確保して欲しい、屋外の便所を設置して欲しいといったところです。

それらのご意見を踏まえて、A3版の資料の1枚目に整備イメージ案を作成しました。

古墳の周りは現在、神社の方で柵をしているのですが、神社の景観の相応しい様な柵を西側にも設け、景観を一体のものとする。

古墳の西側に古墳広場を設ける。ここはインターロッキングの様な硬い物で覆います。

その南側の図面では緑色の部分は、芝の様な物で覆い、北側と区別を付けます。

園路を北端から境内地の方へ緩いカーブを付けて設けます。イベント等で関係車両が通行できるようにします。

展示館の北側に便所等の便益施設を設置します。こちらは資料1の2ページの眺望点からは死角に入る場所ですので、景観的にも問題ありませんし、その周囲も木を植えて目立たないものとします。

歩道は現在、西側に幅1m程度あり、北側には歩道がありません。それを公園の園路になるのですが幅3mで設けます。

北西角の二重丸は、現在クスノキが植わっているのですが、貴重な木なので残して欲しいということで、残します。

A3版資料の2枚目は第1期工事のイメージです。残っている1軒とその東側を除いて整備します。

A3版資料の3枚目は、大型バスの軌跡を示した図です。古墳広場に大型バスを臨時的に止められる様にします。バスは3台程度は止められるように考えております。

今後の予定は、年内に基本設計を終えて、来年度に第1期整備の実施設計を行い、平成30年度に第1期整備に着手することにしております。

第2期整備は、用地取得が出来次第、対応します。

それから、お渡ししていない資料がございますので、その説明をいたします。ピンク色で示している範囲が古墳の指定範囲です。これは神社境内の中の古墳に関わる範囲として現在指定されています。

昨年、古墳の北西角の1段目が見つかりまして、ここが古墳として残っているのが確認されましたので、ここは追加指定という形になっております。ただ、追加指定はこの墳丘の場所だけを追加指定するのではなく、元々の指定の様に更にその周辺も含めて指定するのかなということがありますが、それについては、ここの整備の設計をしていく中で、ご相談させていただきたいと考えております。

因みに、史跡の指定を受けますと、この中で工事をするとか、物を建てる・壊すとなると現状変更の手続きが必要になります。その内容によっては文化庁

までお伺いを立てることになります。その辺も含めて、公園の整備とその後の活用のやり方もありますので、その中で史跡の指定はご相談させていただこうと考えております。

以上です。

会長 指定の場所を増やすのはどういうメリットがあるの？

事務局 指定されますと、整備をする際に補助金が出ます。そういう意味では指定された方が良いのですが、先ほご説明したような欠点が生じます。

あと、先程の説明に漏れた点がございまして、ご説明いたします。神社の境内に指定範囲が飛び出ている件ですが、境内の中を調査したところ、ライン状の溝の様な物が見つかり、遺構ではないかということになりました。これは古墳に関わる周溝ではないかということで、このラインを決めました。このラインは、古墳から等距離の所の四方にあるだろうと考えれば、これも結構な指定範囲になりますが、近年この西側を調査したのですが、これに相当する溝が見つからず、周溝ではなく、墳丘を造るための土取り穴が見つまっているため、違うのではないかとあります。そこで、当初の周溝の範囲までを指定地にするのか、その溝までの範囲を指定地にするのか、いくつかの説が出てくると考えられます。

その辺につきましては、改めて資料をまとめて、こちらでご相談させていただきます。

会長 何かありますか。

事務局 補足説明いたします。指定地の考え方ですが、当初、神社境内の南側に周溝と思われる溝が見つかりましたので、そこまでを指定地の範囲といたしました。それが想定では90m四方で、延喜式等の文献上に出てくる超域、古墳の簡単にいえば結界を表す範囲が90m四方にあっても良いのではないかとということで、東京都・文化庁さんにご相談させていただいて、指定地の範囲を墳丘というマウンドだけではなくて、周溝が90mということも想定して決めたのですが、いまご説明したように、西側では、その延長ラインでは周溝という溝が見つからなかった。それで、図面でいうと左側の北側ですが、左側のあおい幼稚園の中も調査をしたが想定される周溝が見つかっていない。ただ、図面の上になる東側の畑には周溝が見つまっているので、必ずしも現段階では周溝が否定されている訳ではないが、少なくとも西側の古墳広場と書いてある所には、土取り穴と呼ばれる大溝と、研究者の中ではそれを周溝と呼んで良いの

ではないかという意見も有りますので、現状でも古墳広場は古墳の一部であるということははっきりしていますので、遺跡の追加指定は十分いけるだろうと思います。ただその範囲が何処までなのかということは、未だ1軒残っていますので、現段階では直ぐに指定地範囲を決めなくて整備の計画を進めながら、来年度が実施設計で再来年度が着工の予定ですので、その工事実施までには遺跡の追加指定を受けて、出来れば工事の段階で国に1/2、東京都に1/4の費用負担を頂くというメリットを活かしながら整備していくことが良いのではないかと現状考えております。

以上です。

馬場委員 工事をする部分は、指定になるなら無いに関わらず、下を壊すような工事は何も入らない訳ですね？

事務局 工事につきましては、土取り穴とか、その他若干の遺構がありますので、それを保護しながらやっていく形です。

馬場委員 表面はフラットなのですか？

事務局 機能は色々あるのですが、傾斜は若干あるのですが、基本的には平らに仕上げていきます。

馬場委員 全体に平らですか？

事務局 はい。

中村委員 今の話だと、ここの園路としたラインは別段意味があるラインではない訳ですね？

事務局 ここのラインはイベント等の活用の際に車両が通れるようにします。例えば芝の所ですと芝が傷むと拙いので、ここはインターロッキングみたいな硬い舗装にする。ただ、段差が付くということです。

中村委員 地下に園路に沿った溝があるという類の物ではないということですか？

事務局 はい、園路はあくまで便利が良いように設計しています。

中村委員 駐車場は、造らないということなのですが、ある程度あった方が良いのではないかと思います。ここまで来るのに、西府（駅）からは近いですが、例えば大國魂神社に寄ってからここに来ようと思えば、車じゃないと来れない人が多いかと思うので、今ですと境内の入り口みたいな所に停めてしまうことが多いのかと思いますが、駐車場とするのではないにしても停められる程度のはあった方が良くと思います。バスが入れるということですから、停めようと思えば停められるのかもしれないですが、その辺はどうなるのでしょうか？

事務局 おそらく、障害者の方とか高齢の方とかは送迎車で対応するのは考えられます。地元の方としては、フリーな駐車場が見えてしまうと違法駐車になるのではないかと心配されますので、そういう駐車場は造らないということになります。逆に車が無いと来れない方もいらっしゃる事は地元の方と相談して必要な便を確保するとか、代替地に停めるとかいった処置が必要だなと思っております。

中村委員 例えば、展示館に声掛けたら、入口が開いて入れるようにするとかですか？

事務局 現在も仮設の駐車場があつて、展示館に連絡して、仮設の駐車場が利用できるようにしていますので、そういう利用の形になるのではと考えております。

福嶋委員 第2期工事がいま1軒のお宅の問題でストップしているということですが、その方向性はどうですか？

事務局 （住んでいる方は）70歳代のご夫婦で、持病もありまして、引越すると体調も崩す可能性もあるし、自分の代では難しいと仰っております。

福嶋委員 となると、第2期工事が始まるのはもっとずっと後になる可能性が高いですね。

事務局 なかなか難しいことですが、元気でいられれば、そこに住みたいということですね。

福嶋委員 住んでらっしゃるということは、十分配慮した方が良いでしょう。それ以外の第1期工事で芝生を造る話があるのですが、芝生は必ず雑草がいっぱい

生えて来るのです。そのケアも配慮しないと、ぺんぺん草がいっぱい生える場所になるとみっともないので、配慮は必要です。

事務局 芝に付きましたは、市の立場で、他の史跡も見まして、(必ずしも)芝にするというのではなく、色々なバリエーションを考えています。ただ先程の広場のような硬いイメージと分けるような柔らかいイメージの場所と考えております。

福嶋委員 そうですね、ありがとうございます。あと、中に木を植えるということですが、将来20mにもなるような木を植えると、また丸坊主になるように切らないといけなくなる。ですから、樹種の選定に関しては、どういうイメージで(木を)楽しみたいのかを考えてください。20~30mになるケヤキを植えるのはどうかと思います。

事務局 地元の方も、古墳を見れる景観があつて、あまり高い木は植えない方が良くと仰っています。建物がそこそこ見えなくなる位の木であればと考えます。

福嶋委員 落葉樹であれば、(アメリカ原産の)ハナミズキは止めて、日本在来のヤマボウシを植えるとか、常緑にするのか落葉にするのかも含めてあまり大きくなならない木を植えるのであれば、ここの歴史が感じられるような樹種にやはりした方が良いでしょうね。

馬場委員 ここは、夜間は開放状態ですか？

事務局 一部歩道の際に低木とか植えますが、それ以外の所は人の出入りは出来ません。

馬場委員 それはたぶん地元の方は、不法駐車を気になさる。

事務局 歩道側にガードレールがあります。入れる場所には車が停まっていますから基本的には車は入れません。

副島委員 今の駐車場の件ですが、近所に民間の駐車場で止められる所はあるのですか？

事務局 ゼロではないのですが、4・5台位は止められる所はここから東側に歩いて1分位の所に在ります。それを除くと広い範囲に無いです。

副島委員 無いのですね。そうすると、私は甲州街道を時々走ることがあって、人を乗せているとちょっと見たいなと思うのだけど、通り過ぎてしまうのが殆どです。

考え方ですが、地元の方が色々な車を止められては困るとかいうのは尤もなのだが、地元の方だけの施設ではないのだらうと思うのです。その場合に、地元の方のご要望は十二分に聞かなければいけないのだけれども、地元でない所から来ようとする、皆さんはどうかは分かりませんが。私ぐらいの年になると、寒い時期になかなか電車でそこに行かないです。

そうすると、いま中村委員が仰った駐車場を出来れば整備してもらいたいというのは私も同感です。10台・20台が常時止められるということではなくて良いと思います。例えばこの所で、ここをホームページにアップして、駐車場は在りません、歩いていらっしゃってくださいというのは今の世の中で良いのですかね。そうやって、例えば身障者用が2台・3台だけというのも未だ多少不十分だと思います。7台・8台とか6台・7台とかそれ位は在るといようにしないと何の為に整備するのか、元気な人だけがそこにやってくるというのも残念かなと思っています。ただ希望ですが。

会長 昔、オリンピックというお店があったでしょう。あそこは今は何という名称ですか？

事務局 おうちDEPOです。

中村委員 ホームセンターですね。

会長 あその駐車場を昔借りて停めたことがある。そこから3分位の距離があるね。

馬場委員 斜め前位にありますね。

事務局 我々がそこに停めるのを推奨する訳ではありません。

中村委員 先程の説明のように、勝手に入ることは出来ないけれど、事前予約をいただければ使えるような位にはしておく方が良いです。

副島委員 実際に、1日何人の利用者が居るのですか？

事務局 土日では逆に歩く会とかの利用が多いです。丁度、国分寺と郷土の森の中間点位に在るのです。車で来る方は、大阪とか静岡とかが多いです。車の利用は波があるのですが、平均すると週に2・3台の利用はあります。

副島委員 その歩いてくる人も含めての利用者数は？

事務局 1日平均すると30人というところです。

副島委員 30人だと、車が5台置ければそれで10人～15人来る。置けた方が良いです。1日に歩いて来る人が500人というのであれば（駐車場は無くても）良いけれど、1日平均30人の所で、車を仮に5台置ければ5割増しの人数が来ますよね。商売ではないとは思いますが、是非ご検討ください。

会長 仮にバスが今停まっている所辺りを駐車場にして、展示館に言えば利用できますとすれば良い訳ですね。

副島委員 色々なやり方があると思います。

八木橋委員 第2期工事あたりの便益施設の隣を駐車スペースにするとか丁度良いのではないですか。

馬場委員 数台は停められた方が良いでしょう。それ位の許容度はあるのでしょから。先程（中村）先生が仰ったように、駐車のことは展示館に声を掛けておけばというので良いのではないですか。

駅から歩くのは歩くで評判は良いのです。私は川崎に住んでいるのですが、川崎の人が「あそこは良い。タイルが入って迷わずに駅から行けて、歩いて楽しいから」と言っていましたから。

だから、なるべく電車やバスをご利用くださいと周知するにしても、駐車の対応は出来るようにした方が良いでしょう。

副島委員 私が何でこんなことを申し上げているのかというと、後期高齢者を抱えているもので、歩いて何処かに行くというのは、ある年齢までしか出来ないのです。それは75歳から80歳までは良いのだけれど、女の方は90歳過ぎまで生きるので、80歳から上の人は何も活動できない。古墳見せてあげよ

うと思っても、オペラ行こうと思っても、もう駄目なのです。我々もいつか行く道なので、そういう方や身障者の方のこともありますから、駐車場を何台か分だけでも今後検討していただければと思います。

会長 我々の意見はそういうことになりますね。

八木橋委員 北側の歩道というのは確保できているのですか。

事務局 A3資料の1枚目の図で、左側が北側になるのですが、その交差点から古墳に向かって歩道を造るのですが、神社の用地までしか歩道が造れません。だからそこに横断歩道を造って反対側に逃がすとか路側帯をこちら側に付けてもらうとかいった形になるかと思います。それをどうするか検討しているところです。

八木橋委員 図の「歩行者」と書いてある下に「山車」とあるのですが、これは山車の出入口として確保するという意味ですか。

事務局 そうです。ここは「山車」と書いてありますが、例えばイベントで使う車両とか緊急車両も出入りする所です。敷地内に防災倉庫があり、避難場所となりますのでそれも含めて出入りする場所です。ただ、神社の山車が入れば良いなということで「山車」と書いてあります。

会長 バスの出入口は何処にあるのかな？

事務局 バスの出入口は「園路」と書いてある方の下の三角形です。

会長 そこから山車が出入りしても構わないんだろうけどね。

八木橋委員 だから特別な意味があるだろうと考えたのですが。

会長 古墳広場までは平らにするのですね？

事務局 図の左側から右側にかけて緩い傾斜になっています。全体としては平らな感じになります。

会長 そうすると、傾斜をある程度活かして整備するのですね？

事務局 はい、そうです。どうしても段差を付けると不都合なこともあるのかなということで、なるべく段差の無い形にしようと考えています。

会長 第1期工事だけはあと2・3年で出来上がると。

事務局 はい、平成30年から着工と考えております。

福島委員 第1期工事の際に、お話に出た駐車場を何処に置くか決めておかないと、ここの段階でもう考えておかないといけない気がしますね。

会長 この件は、駐車場を設けて欲しいという我々の意見がまとまったということ以て終わります。

それでは報告事項(2)について事務局より説明を求めます。

報告事項(2) 馬場大門のケヤキ並木の現状変更等について

事務局 まず、本件は、本来なら前回までの文化財保護審議会にお諮りするべき案件ですが、時間の都合上それが適わず、田中会長にご了承いただき、福島先生のご指導をいただき文化庁に対して申請をさせていただいた件です。それでは、資料2「ケヤキ並木の現状変更について」をご覧ください。

まず 現状変更の範囲ですが、府中駅南口第一地区市街地再開発現場の西側歩道と植栽柵になります。地番でいいますと府中市宮町1丁目37番地先となります。

その変更内容ですが、まず、雨水浸透柵を設置します。

石垣付近の計8ヶ所に雨水浸透柵を設置し、石垣に接する歩道の一部を浸透性舗装化します。これは『国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画』の23ページ(資料2-1)で求められている項目です。

別紙「歩道整備計画平面図」(資料2-2)を参照ご参照ください。この平面図が小さくて分かり難いのですが、再開発現場西側歩道の部分で、石垣を囲む部分の舗装を透水性のに替えます。

また、石垣の角などの計8箇所に雨浸透柵を設置します。大雨で浸透柵から溢れる水は、雨水管へ流す構造になっています。

これらの処置で土壤水分量を増加させて、ケヤキの生育を促します。

次に石積改善をします。

石積を一段下げてベンチ化ということで、京王線高架以南の他の石垣で既に実施してるものと同様になります。

なお、ここは今年1月の水ストレス対策の際にもヘデラを除去していますが、残った根から一部が再生していますので、石積みを1段下げて土壌を一部除去する際に、ヘデラの根も併せて除去をすることにします。

現状の石積を1段下げた箇所はヘデラの除去後に、タマリユウという葉の短いリュウノヒゲを植えているのですが、植えてしばらくの時期に大雨が降ると、葉が覆っていない部分の土壌が、周囲に流れだして下水管を詰まらせるなどの問題を起こしていました。

その対策として、葉の長いジャノヒゲという、本来のリュウノヒゲを植えることにしました。これは『国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画』の31ページ(資料2-4)で求められている項目です。

次に根系に影響する石積の撤去をします。

別紙「石積みがケヤキの根系の肥大成長を妨げている箇所」(資料2-3)をご参照ください。

これは『平成27年度ケヤキ並木保護管理対策』で樹木医から指摘があった項目です。石積が根系の成長を阻害しているので除去し、代わりに土嚢等で土壌の流出を抑えるものです。

最後に植栽帯の移動とそれに伴うケヤキの移植を実施します。

別紙「ケヤキ移植計画平面図」(資料2-5)と「植栽帯の移動」(資料2-6)をご覧ください。

資料2-5の平面図では赤い場所が植栽帯の移動を示しています。図の右の場所を減らして、代替地として左の場所を植栽帯に追加します。

資料2-6の写真のように植栽帯を2.2m北側に後退させ、代替地として京王線高架付近の歩道を植栽帯にします。

ここを植栽帯にするのは、大國魂神社の例大祭等の行事で使われることのない場所がここであったためです。

植栽帯にすることで、両隣にあるケヤキ次世代木のE108とE110の根系が伸張する空間が新たに確保され、それらの生育を促す効果が期待されます。

石垣も周囲と一体化するように石積をして造り、中の土壌も他と同じ黒ボク土を使用します。

またそれに伴いケヤキE122をムクノキW16が植えられていた場所に移植します。

それでは、ケヤキの移植について、続いてご説明いたします。資料3をご覧ください。

1 経緯です。

府中駅南口第一地区市街地再開発事業で完成予定のビルへの貨物の搬入口

は、宮町通りに面する部分に造られます。

当初は、その搬入口へ、東側から入る予定で道路の整備をする予定でしたが、それが再開発ビルの完成に間に合わず、逆に西側から入るルート之急遽確保することになりました。

つまり、大型の貨物車両は、国道20号線からけやき並木通りを通過し、宮町通りとの交差点を左折して進入することになります。そのため、交差点を広げ、貨物車両のスムーズな進入路を確保する必要が生じました。

その際、交差点近くにあるケヤキ次世代木E122をケヤキ並木内の別の場所に移植することになりました。

2 移植する木の水ストレス対策です。

移植する際に、どうしても根を切ります。根を切って、枝を切らないと、春先に葉が展開する時期に必要な水分を吸収できなくなります。そこで、根を切った分、樹高を低くして必要な水分の量を減らす処置をします。

しかし、樹木医の三戸先生より、その方法は樹勢を低下させるので、交差枝・ふところ枝等の樹形を乱す枝を除去する方法で蒸散量を抑える方法を薦められましたが、移動のため高さ15mに抑えるということで、樹冠の頂上部の除去となりました。

3 移植先の選定です。

樹高を変えないという制約の元では、京王線の高架を超えての移動はできませんから、高架より南側の植栽枡から選びました。

移植先は、保存対象の主要木W16ムクノキが生えていた箇所でした。W16は平成26年の春の巡回調査の際、根元の腐朽が著しく倒伏の虞があるとの見解が樹木専門家の堀先生より出され、同年11月に止むをえず伐採しました。結果として、高木1本分の生長空間が空くことになりました。

写真では右隣りに伐採対象木のW1012トウカエデがありますが、平成28年12月5日に伐採・抜根しました。大國魂神社様の木製看板も一時的に撤去しました。

また、W16の根株も残存し、これには樹木の腐朽菌が高密度に付着していますので、隣接するケヤキW17の根を傷付けない範囲で除去しました。

4 植え穴です。

移植先に根鉢よりも大きめの植え穴を作り、根の成長を促すため、底に竹を縦2等分して節をくり抜いた物を合わせた「割竹」を挿し、更に完熟堆肥を底一面に施用する方針としました。

なお、植え穴を掘った際にケヤキの根は見つかありませんでした。12月13日現在、堆肥の施用と割竹の挿入は未実施でした。

5 根回しに代わる処置です。

通常、移植に先立ち、根鉢を作る範囲で根を切断する根回しという処置をします。それから、少なくとも1年の養生期間を経て新たな根の発生を促し、移植という手順を取ります。これにより移植の成功率（活着率）を上げることになります。

ところが今回は、移植が急遽決まったこともあり、根回しをせずに掘りあげることになりました。

そこで次善策として、今ある根をなるべく活かすということで、樹木専門家の堀先生より、根鉢の切断面にある太い根は防腐剤（トップジンMペースト）を塗布し、細根は根鉢の表面に撫で付けるなどして乾燥を防ぎ、切断面近くからの新たな根の発生を促す工夫をして活着率を上げるようにとの指導を受け、それに従った処置をしました。

下の写真にあるように、細い根が多数出ていましたので、これらの乾燥を防ぐように根鉢を覆うように表面に撫で付けるといった処置をして本日の夜に移動させる予定になっております。

6 移植元・移植先にある隣接するケヤキへの処置です。

移植元にある隣接するケヤキ古木 E121 と移植先にある隣接するケヤキ次世代木 W14 とケヤキ古木 W17 の根は、いずれも植栽枘内とその下で互いに絡み合っている状態と推測されますので、根鉢を作る際と、植え穴を作る際に露出した太い根については、なるべく切断しないように位置を変え、それが出来ない部分については、止むを得ず切断して、切断面に防腐剤を塗布し、さらに完熟堆肥を施用して、新たな根の発生を促す処置をする方針を決めました。

移植先は、植え穴を作る際にいずれのケヤキの根も見つかありませんでした。

移植元は、12月13日現在、掘りあげ作業途中で隣接する E121 の根は見つかありませんでした。

7 エアースコップによる掘削です。

エアースコップは、圧縮空気をパイプの先端から放出して、その勢いで土壌を吹き飛ばす器具で、金属製スコップと違い根を不用意に切る心配がありません。根鉢の調整や抜根等の土壌を掘る作業全てで、これを使用しました。

なお、ケヤキ E122 を植え穴の移動させるには、けやき並木通りを通行止め

にしての作業となるため、本日の午後9時から夜間作業で実施の予定になっています。

移動させた後に、水ぎめということで、根鉢と植え穴の隙間に掘り出した土壌を大量の水で泥状にして流し込み、落ち着かせます。その後、支柱を設置して、数年置いて活着したら支柱を撤去します。今後はそういう手順を進めていくことになっております。

以上です。

会長 これでやれば、枯れることは無いですか？

福嶋委員 無いでしょうね。専門家がやっているのでしょうから。資料3の5の写真にいっぱい小さな根が出ていますが、これは、上に土があるので、柔らかい所に出た根だと思います。本来はこの下に本当の大きな根があるのだと思います。石垣を造ってその上に土を盛って、本来の根とは違う位置で出た根でしょう。これさえ生きていれば大丈夫だと思います。

ただ、私が心配するのが、この木の位置が他の木との枝張りの点で競合しないかということです。今は良いけれど、将来は木が大きくなりますから、なるべくそれが被らないようにする所を上手く考えた方が良いでしょう。

折角トウカエデを除去したので、かなり大きな空間が出来ているはずなのです。尤もケヤキの大きさには遠く及ばないかもしれませんが。

ですから、(移植先の)上を良く見てもらって、(W14とW17の)ケヤキの枝がそれぞれ(植え穴の方向に)出ているのであれば、その間をよく見ながら将来、30～50年後に枝が十分張れるような空間を求める必要があるであろうと思います。

会長 元々植えてある方が強いから、新しい方は負けてしまう。

福嶋委員 ええそうです。これ自身が写真にありましたとおり、枝張りがかなり細いですね。ですから、遠慮しながら大きくなっている。

ですから、より良い環境になれば大きくなっていく訳ですから、その時に接触をなるべくしないような位置に置いてあげた方が良いでしょうということです。

これは将来を担う大事な木だと思います。同時に遠慮している証拠に曲がっています。(写真の)左側(南側のE123)に遠慮しているのです。本来左側に何も無ければ左側にも枝を張っていたはずなのです。遠慮の賜物で右側に曲がっているのです。枝の曲がり直りませんから、植えるときに枝を光のある方に上手く向けてやるというのも考えた方が良いでしょう。でも、専門家

がやるので大丈夫でしょう。上手く着く（活着する）と思います。

会長 木の向きがあるのでしょうか。南側の方が年輪の（間隔が）広くなると思いますね。

福嶋委員 方位については、年輪の間隔は当てにならないです。斜面の木とかはその向きで年輪の間隔が違います。

会長 そうなんですね。上手く収まる所に置けば良いということですか？

福嶋委員 ええ、それで良いと思いますね。大して齡とっていない木ですね。（樹齡は）50～60年位かな、（ケヤキは）200年は生きる木なので、いちばん生長が良い時でしょう。（荻野注：S字型の生長曲線で樹齡あたりの生長量が大きい時期ということです）

中村委員 移植する原因になった東側の道の整備が遅れたということですが、これは近い将来整備されるのでしょうか？何で遅れたのか、東側から入る道自体は在りますね。それが使えない理由は何でしょうか？

事務局 資料3の1枚目をご覧ください。現在、『国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画』及びグリーンシティ事業本部作成の『ケヤキ並木景観整備基本計画』では、けやき並木通りを歩行者専用道路化して、そこには車両を通さない形にして、その段階では再開発ビルへは東側から車両を出し入れする形を想定しています。

もう一つ、けやき並木通りが歩行者専用道路化すると、東側の道路に車両が集中しますので、府中警察署の指導があり、けやき並木通りの1本西側に車両用の代替道路を確保しなさいということでしたので、現在、市の関係部署の方で西側の用地買収を進めております。

ただ、残念ながら地権者の同意が得られず、現在は半分位で止まっております。

この再開発ビルが平成29年4月竣工になりますので、それまでには、けやき並木通りの歩行者専用道路化が代替道路が出来ないので、来年4月のオープン時には、止むを得ず大型トラックとなる貨物車両をけやき並木通りから（宮町通りを経て）再開発ビルに入る形になります。その軌跡を計算すると、どうしても移植する所にある石垣とケヤキが衝突する可能性が高く、止むを得ず移植させていただくことになりました。

こちらについては、大國魂神社の責任役員会でもご説明させていただきまして、皆様、本来はケヤキの方が先に植わっているのだから、交通の関係で移植となるのはいかなものかというご意見をいただきましたが、歩行者専用道路化が間に合わないということで、移植せざるを得なくなったのが理由でございます。

以上です。

副島委員 宮町通りを東側から入るのだけでは足りないのですね？

事務局 そうです。

副島委員 それ足りないというのはいつ分かったのですか？最初からですか？

事務局 違います。当初は、再開発ビルの東側に駐車場の出入口を造るという計画でした。しかし、そこには駅のロータリーができるから、そのロータリー部分から駐車場へ行くのは駄目ですという警察からの指導が（計画を立てた後に）あって、止むを得ず南側の宮町通り沿いに駐車場の出入口を造り、東側から車両を入れることにしました。でもこのルートだけですと、現状、第2地区（フォーリス）の駐車場への車だけで渋滞を起こしていますので、それが大渋滞になる。これも警察から駄目だということになり、そこで止むを得ず西側からも車両を入れるようにした。ということです。

副島委員 図には貨物搬入口とありますが、ここは駐車場への出入口で、一般車両も出入するのですか。

事務局 そうです。

馬場委員 でも、将来的にここが歩行者専用道路になってしまったら、この搬入ルートが使えなくなるのではないですか？その場合どうするのですか？

中村委員 今の状態だと、けやき並木通りが歩行者専用道路になる見込みが無くなったということですか？

事務局 市の総合計画では、歩行者専用道路化するとなっていていますから、私達はそれを目指していこうとしています。

中村委員 その為には東側の道路を大規模に整備しないとならないということですね？

事務局 東側とケヤキ並木の更に西側の道路を整備しないとイケないということです。

副島委員 それは、そう考えるとこの再開発ビルが出来上がった時に、そこまでやっていなかったということになる、これは半端な建物ですね。半端というが十分に機能しないということになる。

福嶋委員 どう考えても、何で今頃にその話が出るのかですね。

副島委員 お伺いしたかったのは、どうしてそういう風になってしまったのかということをご説明いただきたかったのです。それが大変だということは良く分かりましたけど、今後、といってもこの様な事が今後あるのか分かりませんが、何か建物を造ったり、道路を敷いたりという時に、一般の家が自動車を1台か2台の駐車場を造ろうと思って、その駐車場の入口をを考えないで建物を建ててしまったのと同じ事ではないですか？

今のお話ですと、警察が、(計画の当初から)きちんと(組合に対して)言えば良い気もするのだけど、後出しみたいにして、このように言って来るのですか？

事務局 ええ、そうです。

福嶋委員 そこが、問題ですよ。

馬場委員 このビルの為に(ケヤキ並木は)車を排除しようとしているのに、逆に増えてしまうじゃないですか。

副島委員 あの再開発ビルはデカイですよ。あれが出来たら駅から南って、ケヤキ並木じゃないですよ。空が見えない所に大きな木があっても(見えない)今までと全然雰囲気が違うと思います。

事務局 出来る限りセットバックをさせています。

副島委員 そのとおりですよ。それは我々も承知しています。でもこの再開

発ビルが余りにも大きくて、そこにけやき並木通りから車が入ってくるとなると、なかなか大きな問題になってくる気がするのです。

福嶋委員 幾つも心配はあるのです。車が増える事で環境が悪くなる事もあるし、高層ビルがずっと建ってしまうと南から来た風の通り道がケヤキ並木で、相当な風が集まって来るので、それも心配します。それは市が悪いのです。市が都市開発で大きなビルで集中的にやるとして動かないのが一番の癌なのです。少しずれましたが、植物にとって決して良い事ではないのです。

ここでの問題は、(計画の当初から) そうなるのが分かっているのに、今頃になって何故こういうセットバックと移植という事になっているのかということですね。

副島委員 最初から分かっているのに、けやき並木通りから、再開発ビルの両側から車両を入れるのが既成事実で決まっていたのではないかと、勘繰られても仕方ない所もあるのではないですか？

会長 たぶん、事務局の責任じゃないのだけど、市の違う部署の人達はそう思っていたと思いますね。この事実から推測するとね。

副島委員 やはり、文化財やケヤキは弱い立場なのですかね？

会長 たぶん、そうだと思いますね。警察との折衝は事務局ではない別の部署が、再開発グループとかが当たってて、市の景気浮揚策を担っている事だからね。

副島委員 この再開発ビルの駐車場で、一般利用者の車両が何台分入るのを造るのですか？

事務局 200台です。

副島委員 地下の1階・2階を使うのですか？

事務局 地下の2階・3階ですかね。

副島委員 200台が入る駐車場への交通量ってかなり多いですよ。

福嶋委員 あの辺の環境に良くないですね。向かいにフォーリスの地下もあるでしょう。

中村委員 だから、渋滞を起こす見込みがあるということですね。

事務局 正直なところ、猿渡先生も相当に当初怒ってまして、同じご意見でビルの東側の側面から入れろと何度も言って来ました。それが、警察との協議でどうしても駄目だとなって、こうなっているのです。

馬場委員 駐車場から出た車は、更にけやき並木通りを南へ下れるのですね。

事務局 はい。ただ、日曜日の午後だけは試行で歩行者専用道路化を頑張っています。

馬場委員 この国道20号線から交差点までだけでなく、ケヤキ並木の旧甲州までずっと交通量が増えてしまうということですね？

福嶋委員 そうですね。

事務局 そうです。

馬場委員 ここだけの問題ではないですね。

事務局 そうです。

副島委員 今見てても、けやき並木通りの南行きの道路は、信号がなくて横断歩道を人が自由に渡れますから有りがたいですが。京王線の下辺りというのは、車でスースー走れるわけではないですね。こちらから車が入ってくるとなると、中々大変な状況になりますよね。

京王線からエスカレータで降りて、向かい側に渡ろうというと、横断補導には信号機が無いから自由に渡れるからね。

会長 その怒りを静めるために、歩行者専用道路化すると言っているのですよ。将来的には車は通れなくなる事を逃げ道というか説明の時にしょっちゅう言って、皆を納得させているというか。

副島委員 再開発ビルで出来ないのかな。駐車場の入口と出口を別の所に設け

て、というのは良くある方法ですが。南側から入れて、出口だけでも東側にしておいてとか。

事務局 正に当初の計画ではそうだったのです。

福嶋委員 北側には出られないのですか？ 駅か。駅のすぐ南の道はもうなくなっているのですか？

会長 駅の南側は壁が出来て、真っ暗って感じになりましたね。そういう美的センスですね。

副島委員 そうです。

事務局 駅の北側にあるロータリーがそのまま南に延びてくる。駅のすぐ南の道はもう無くなりました。

福嶋委員 建設する人は、その建設した物の美しさばかりを求めているから、木がここに有ったら良いね位の話でしかないのです。こちらから見れば、木がどうなるのかという話ですから。残念ですが、その力関係だと造る方が強い感じがします。

会長 このビルが出来て税収がどれ位伸びるのかな。

馬場委員 その挙句が、府中伊勢丹閉店という話ですけどね。閉鎖の体に入っています。

事務局 それは一部誤報もあって、(三越伊勢丹の出店) 計画全体を見直すという所に府中伊勢丹も入っているということです。

会長 府中伊勢丹は、しょっちゅう行くけど、ものすごく空いています。あれはもう閉店した方が良いなという位です。たぶん違う店になるでしょうね。ユニクロは混んでいますね。地下とレストランは残るな。衣服とかは無くなってしまわないのですか？

中村委員 東側の道路を整備するというのは、具体的な見込みはあるのですか？

事務局 東側の道路は、再開発ビルの竣工に併せて整備をして、終わります。

中村委員 整備が終わるということは、このけやき並木通りを通る搬入は今後
も続くということですか？

事務局 そうです。日曜日の午後以外は続きます。西側の代替道路を整備しな
い限りは、続きます。歩行者専用道路化したら、東側からしか進入できなくな
ります。

中村委員 でも、そうなったら混雑の解消は出来なくなりますか？

事務局 駐車場の入口という意味では、混雑の解消が出来なくなります。

会長 西側道路が出来たら、廻って入ることになる。

副島委員 ただ、そうなるとけやき並木通りを横断しないといけなくなる。

馬場委員 となると、東側からしか入らなくなるなら、最初からそれで良いと
なる。

会長 その西側の道路がいつ出来るのか分からないから、20年先か30年先
か分からない。

中村委員 西側の道路というのは、ケヤキ並木の西側の商店とかが使うのです
か？

事務局 いいえ、けやき並木通りを使う車両を逃がすためのものですから。

福嶋委員 それは、国分寺街道のバイパスみたいになるのでしょうか？

事務局 そうです。西側の住民のためということではないです。

中村委員 今、ケヤキ並木を通っている車はそう多くないですよ？

事務局 とても多いです。多いですから止められないのです。

副島委員 前向きに考えれば、現実的に考えて、けやき並木通りのキャパシティを増やすということになるのでしょうか。さっきも往復歩いてみて、市民の方から大反対があると思うが自転車置き場を全て撤去するべきですね。

事務局 その撤去はもう決まっております。

副島委員 決まっているとしたら、あれだけの広さの歩道は必要ないですよね？

事務局 それは、撤去した後に石垣をもっと下げてケヤキの根を元の状態に戻したいのです。だから、あれだけ歩道はそのまま確保したいのです。

副島委員 そうすると、車の通る幅はあれで限定される？

事務局 はい。それとケヤキ自体が植わっているから（車道の拡幅はできません）

会長 伊勢丹が出来るちょっと前までは、あそこは完全に歩道化するという市全体の流れだったのです。それで警察の指導だと思いますが伊勢丹が出来る時に一気に車道を通したのです。歩道もずっと砂利だったのを一気に舗装してしまったのです。伊勢丹が出来たのが20年位前ですね。そんなに昔ではない。

事務局 それが決まったのが、前々市長さん（吉野市長）の頃で私が入庁する前です。再開発の早期竣工を目指して規制緩和して高層ビルを造って良いとしたのです。

馬場委員 高さ制限をしろとさんざん言ってたはずが、それをしなかったのです。

会長 商店街も伊勢丹が来れば府中市が潤うとかで、聖蹟桜ヶ丘だったか（多摩センター）にそごうが出来て、府中の人達もそごうに買い物に行ってしまうので、日曜も人が集まらないで府中の町が寂れてしまうと。

副島委員 いま、けやき並木通りは南向き1車線ですよ。

馬場委員 再開発ビルに関しては、ケヤキの側から車を入れるのは全然関係な

と思います。当初の計画どおりで良かったのです。

会長 たぶん当初の予定で、分かっていたのだと思うのだけど、木を1本移動するだけならその辺で揉めること無いだろうという感覚があったのでしょうか。だから説明した文章にしてしまうとたぶん嘘になる。

馬場委員 混雑するのなら車を制限すれば良いではないですか？

事務局 先程、副島先生が仰ったように今は車社会ですから。

中村委員 日曜の午後に歩行者専用化するといっても、ここに買い物に来る人が車で来れば、歩行者専用化されると不便だという意見が出ると予想されますね。

事務局 現状でも日曜日の午後のは撤廃しろという圧力が非常にあります。

中村委員 だから、ちょっと頑張らないとケヤキ並木にどんどん車が増えることになりかねないので、どう考えてもケヤキに良いはずがない事なので、どこかで頑張らないといけないではないでしょうか。

福嶋委員 でも、なんか決まった段階で言ってくるから、その前の段階での情報が何も無いのです。だから、対症療法でどうしますかという議論だけになる。

中村委員 ここを動かさなければいけない状況で、如何に動かすのかを工夫する対処しか出来ないのですけれど、そうならない様にするにはどうすればいいのかな。

馬場委員 警察の指導に従うしかないのがネックなるのですか？

事務局 そうです。担当部署も頑張って当初は東側から車を入れるという話はありましたので。

会長 伊勢丹の地下駐車場は赤字ではありませんか？

事務局 基本的には、採算は取れています。

会長 何も無い時はガラガラです。伊勢丹の下はそうでもないけど、向こう側（東側）の道路の下あたりは空いています。折角駐車場を造っても赤字になってはもったいない。

副島委員 数十年先の将来を考えた時に、どういう可能性があるのでしょうか？例えば南行きに車が通る部分がありますが、ここを全部地下にしたりするのですか？そうすると木は枯れたりするのですか？

福嶋委員 いいえ、深さに掘っては大丈夫ですけどね。

副島委員 では、それが良い。

福嶋委員 でも、けやき並木通りは歩行者天国で、木はそのままで車は通さないでしょう。

事務局 先生が仰ったのは大深度の地下駐車場ということですよ。

会長 府中はギャンブルの町なのです。府中の中にパチンコ屋さんが10軒近くあるんじゃないかな。パチンコ屋さんは皆駐車券をくれる。だから普通の店が空いてても駐車場は一杯です。パチンコは1年中です。パチンコとそれに類似した遊びの施設はいつも満員です。

だから、府中はそういう感じの町で、他の事で、普通のデパートとかで集客するとかそういうことは無いから、考えても無理だったのかもしれないですね。

福嶋委員 西側の道路は半分位しか買収できていないとのことですが、その目処はどうなのでしょう？それが動かない限り、今の心配は全然解消されない。

事務局 副市長自ら折衝に当たってきて、部長も率先して交渉に当たっていますが、どうしても1オーナーがネックになっていまして、進んでいない状況です。

福嶋委員 その方がかなり大きな面積を持っているのですか？

事務局 はい。府中の長者番付の10位に入っている方です。

馬場委員 代替道路のルートは何処を想定しているのですか？

事務局 称名寺さんの横で、土地が空いて整備している所です。

馬場委員 となると郡役所通りの方へ繋いで、府中街道の方へ逃がすと。

事務局 ええそうです。それで郡役所通りの一部はもう拡幅しています。

中村委員 そうすると市役所まで繋がるということですか？

馬場委員 いえ、おそらくそこに行く前に御旅所あたりで合流する。

会長 そうすると、10年位は買収に掛かる。

福嶋委員 そんなに掛かると、ずっとここは車が通る。

会長 建物は来年4月オープンなので、ここは既成の事実として右折で入ることになってしまうのだろう。

だから、もっと早く相談して欲しかった。

中村委員 そうすると4月以降、再開発ビルを使う車は皆ここを通るよう誘導するのですか？それとも東からも入れるようにはなるのですか？

事務局 東からも入れるようにします。

中村委員 その様子で、東側からの交通量で十分であるとしたら、ケヤキ並木を通さないという選択も有り得るのでしょうか？

事務局 そうですね。

会長 週に1回は通さないのではないですか？

事務局 日曜日の午後は東側からしか入れません。

馬場委員 ここに入らなくても、真っ直ぐに降りようとする車は増えても良いという感じになる訳ですね。

会長 何か行事がある度に閉鎖していたら、東側から入ることになるか。

事務局 文化財保護の観点から先生方のご意見は非常に良く分かります。私達事務局側としては、保護の観点に逆行している中で何とか良くして行こうということで庁内連携して頑張っています。その点をご理解いただきたいです。

会長 木を1本移動するという事だけでも、そんなに簡単にやってもらっては困りますよね。

福嶋委員 全てが決まってから、どうしますという話しか出て来ないので、どうしようも無いのです。後は生き延びさせるためにどうするかという事しか出来ないのです。

事務局 済みません。

会長 ありがとうございます。それでは一応、報告事項は終わりです。

次回は平成28年度第5回文化財保護審議会です。日程は2月14日(火)午前10時が第1候補、2月9日(木)午後2時が第2候補、2月13日(月)午後2時が第3候補として、日程を調整することに決まりました。